

# 心臓検診

## 動向

学校心臓検診は学校保健法に基づいて行なわれ、小・中・高それぞれ1つの学年を対象に全員心電図検査の実施が義務化されており、ほとんどの市町村が小1、中1、高1を対象学年としている。本年度、当協会で心臓検診を実施したのは県下16市15町1村である。

受診学校数は1,041校で前年度と同じであったが、受診者数は127,174名で、前年度に比し3,346名(2.6%)の減となった。昭和62年度以降の経年受診者数の推移を図Bに示す。

心臓検診は心疾患の早期発見、突然死の予防が大きな目的であるが、検診後の管理・指導のあり方も更に重要である。このためシステム化が進められており、当協会も今年度は県下13市2町1村の判定会に参画し、運営に協力しながら充実・活性化に努めている。

## 方 法

当協会実施の心臓検診は、教育委員会、医師会学校医部会等の指導協力のもとに、図Aに示す流れを基本に実施しており、1次検診から2次検診、さらに管理指導にいたるまでの一貫したシステムとなっている。3次検診以降は専門的な検査を要するため、大学病院等小児循環器専門医療機関で実施される。

県下各市町村における1次及び2次検診の実施形態を表1に示した。その内容を概観すると、1次検診での心電図誘導法、心音図検査の有無などに若干の相違がみられ、県下統一した内容とはなっていない。これは、専門医指導のもと、実施市町村個々の条件にあった検診方法が取られているためである。表中1次検診心電図(誘導方)欄の4の意味は、I, aVF, V<sub>1</sub>, V<sub>6</sub>誘導を記録する4誘導省略心電図検査のことである。12は通常の12誘導心電図検査のことである。4誘導省略心電図検査は心音図検査と併用して実施され、この組み合わせを省略心電・心音図検査法といい、先天性心疾患発見を目的としたスクリーニング方法の1つである。心音図検査は、第3肋間胸骨左縁(3LIS)と心尖部(AP)の2カ所の音を記録している。

判定委員会は、教育委員会、医師会学校医部会、養護教諭、専門医の先生方で構成され、協会はその運営に協力しながら全体としての質の向上に努めている。

検査機器については、19市町村の1次検診で自動解析機能付き装置を使用した。心電図及び心音図の自動解析結果は、そのまま成績として報告されるのではなく、医師判読時の参考として利用される。全ての心電図・心音図波形は検査担当技師が見直し、

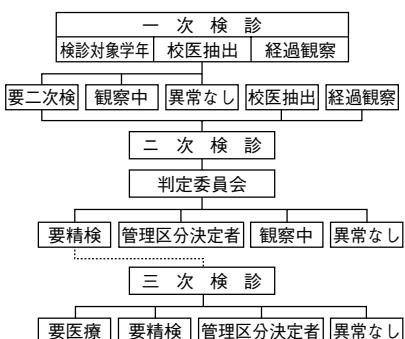
次いで専門医が調査票の記載事項を考慮しながら全波形の判読を行ない、その判定結果が報告される。

## 結 果

本年度の心臓検診結果を表3～表7に示した。表3、表4、表7の1次検診結果欄の観察中とは、検診時すでに医療機関により何らかの管理を受けている生徒のこと、調査票から把握した数である。1次検診からの要2次検率は、小学校2.2%、中学校3.0%、高等学校3.1%で、例年同様極端な変動はなかった。2次検診以降の結果については他施設での受診、未受診等があるため、要2次検診となった全員について最終管理区分まで把握された表とはなっていない。表5には校医抽出者の2次検診結果を示した。これは心臓検診対象学年外の生徒が、校医による健康診断の結果から2次検診を受診したものであるため別表とした。

検診の結果をより良く生かすためには、適切な治療、および日常生活の管理指導を専門医の協力を得ながら実施することが大切である。このためには児童・生徒並びに保護者の十分な理解と、学校関係者の方々の協力が不可欠となる。今後も検診から事後指導・管理にいたるまでの一貫した検診システム確立のため、関係各位との協力に努めたい。

## 図A 心臓検診の流れ




---

関係の集計表は139頁に掲載

---